川越都市計画　地区計画の変更（川越市決定）　総括図　　増形地区

平成三十一年三月

市街地拡大図　S＝1：7,500

川越都市計画区域（川越市・日高市・川島町）

川越市位置図

川越駅西口周辺地区地区計画

霞ケ関駅北口周辺地区地区計画（面積約3.9ha）

上戸新町地区地区計画（面積約12.5ha）

鴨田地区地区計画（面積約21.3ha）

川鶴笠幡地区地区計画（面積約6.6ha）

霞ケ関地区地区計画（面積約69.8ha）

本川越駅西口周辺地区地区計画（面積約6.8ha）

川越笠幡水久保地区地区計画（面積約7.5ha）

東田町地区地区計画（面積約5.4ha）

南古谷駅西地区地区計画（面積約15.7ha）

笠幡東前原地区地区計画（面積約2.5ha）

川越駅西口地区地区計画（面積約4.9ha）

西部地域振興ふれあい拠点地区地区計画（面積約2.9ha）

大塚新田南大塚地区地区計画（面積約17.0ha）

藤木地区地区計画（面積約12.0ha）

増形地区地区計画（面積約16.4ha）

四都野台地区地区計画（面積約12.1ha）

新河岸駅周辺地区地区計画（面積約72.5ha）

首都圏近郊緑地保全区域（荒川）

1：15,000

平成 28 年 3 月　1：10,000図を縮小編集　　座 標 系　第Ⅸ系
等 高 線　10m間隔

注意1．都市計画決定することがありますので使用に当っては注意願います。
2．許可なくして複製することを禁じます。

凡例

行政区域	市	準工業地域	60 / 200
	市街化区域	工業地域	60 / 200
用途地域	第一種低層住居専用地域	工業専用地域	60 / 200
	第二種低層住居専用地域	高度利用地区（A 地区）	70
	第一種中高層住居専用地域	高度利用地区（B 地区）	70
	第二種中高層住居専用地域	形態規制	
	第一種住居地域	防火地域	
	第二種住居地域	準防火地域	
	準住居地域	生産緑地地区	
	近隣商業地域	伝統的建造物群保存地区	
	商業地域	近郊緑地保全区域	

都市計画区域　当初　昭和 8 年 2 月 10 日　最　今 第 7 号
最終　平成 14 年 1 月 8 日

市街化区域・市街化調整区域　当初　昭和 45 年 8 月 25 日　最　埼玉県告示 第 992 号
最終　平成 11 年 1 月 8 日　埼玉県告示 第 41 号

用途地域　当初　昭和 38 年 8 月 12 日　建設省告示 第 1955 号
最終　平成 30 年 6 月 29 日　川越市告示 第 498 号

都市施設	土地区画整理促進区域	都市施設	施行済
	地区計画		市街地再開発事業
	都市計画道路		市街化調整区域内建築物形態規制A地区
	他都市計画施設		
	都市計画公園・緑地		
	都市下水路		
	その他の都市施設		

建築基準法の規定に基づく建蔽率・容積率

形態規制　上段：容積率　下段：建蔽率

東京都板橋区弥生町 3 丁目 15－22　㈱ 03 (3967) 1781代 (株)中央ジオマチックス